

第 3 回計画策定（若者）部会 主な論点

○ 若者施策・事業展開（計画策定）に向けて

1. ひきこもりのきっかけ

- ・ 本人であっても、明確な原因がわからないこともある。
- ・ 本人に思いを寄せ、家族や周り（地域）がどう関わっていくか。 ⇒ 家族支援の必要性

2. 生きづらさを抱えた若者の回復のきっかけ

- ・ 家族の向き合い方や考え方のチェンジがきっかけに ⇒ 家族支援の必要性
「困っているのは親より本人」であることに気づく

3. 当事者や家族に情報を届けるための工夫

(1) 現状

- ・ 行政機関の支援は様々ある。しかし、知られていない。
- ・ 日本には「恥の文化」もあり、当事者や家族は「隠したい。恥ずかしい。知られたくない」といった気持ちを持つ。
- ・ 若者は日常においてあまり電話を使わない。広報も見ない。
- ・ 長く引きこもっている子の親世代は SNS や ツイッターなどは使わない。

(2) 工夫として考えられること

- ・ ひきこもりなどの経験のある 著名人による講演 ⇒ 誰にでもあることで、心の垣根を下げる。
- ・ 納税相談における情報提供・連携
- ・ 若者には ラインや SNS の活用。ただし、これらのツールで相談を行うことには難しさもある。相談予約を取るためのツールとしての活用
- ・ 親世代には電話やインターネット。世代を配慮したチャネルを用意（広報が効果あり）
- ・ 青少年健全育成協力店（市内 600 店以上）などに、名刺サイズの案内カードを配置

4. 若者の居場所

(1) 児童館

- ・ 子どもにとって、学校や家とは違った顔を見せられる場所。
- ・ 子どもの健全育成、居場所として重要な機能を果たしている。
- ・ 児童館職員の高いソーシャルワークスキルを若者支援に生かした方がよい。
- ・ 20 代までの若者が活動を通じて子どもと関われる場
- ・ 18 歳との年齢制限が課題。機能を生かした新たな活用への展開が効果的か。

(2) 若者がいきやすい場所

- ・ 「ブックカフェ」など自由に使えるところ
- ・ 大学生が、「青少年支援センター」などに出向いていくのはあまりないのではないか。

(3) 地域福祉推進拠点や市民センターの活用

- ・ 子どもが遊んでいたり、中高年がサークル活動をしていたり、様々に活用
- ・ 活動は違っても、日頃から「顔なじみ」⇒ 相談のしやすさ こうした点を活用

5. 中学校現場における効果的取組

(1) 現行の取組

- ・ S S Wによる子どもと家庭支援
- ・ スクールカウンセラーによる全員面接
- ・ S O Sの出し方教育（信頼できる大人を1人つくる）

(2) 学校現場における試行的な取組み

【卒業プログラム（檜原中学校）】

- ・ 主権者教育、消費者教育、A E Dの使い方、命の大切さなど
社会に送り出す前に、どんな力をつけるべきか、卒業後の自分、将来を思い描けるように
- ・ 困ったときの支援先の案内や講演があってもいいのではないか。
⇒教育委員会との連携・支援先案内（生徒が見る気になる冊子）

6. 大学等との連携による子ども・若者支援

(仮) 夏の大学たんけん隊

効果（複数の効果、八王子らしさ・行政のコーディネート力）

- ・ 大学の資源や企業との協働、学園都市が持つネットワークを活用
- ・ 小学生のキャリア教育、保護者への子育て支援（心理教育・保護者同士のつながり）
- ・ 若者の社会貢献、自己有用感の育み、他大学の学生との交流促進

7. 支援機関の紹介

- ・ 支援機関を紹介する際には同行支援が理想だが、最低でもメモで引き継げるとよい。

○ 第4回検討事項等（第3回の議論をヒントに）

1. 中学校卒業時に進路が決まっていない生徒への切れ目のない支援

- ・ 平成31年3月31日末時点には、42名が無業（市立中学校卒業生総数4,402名）
- ・ 支援が途切れないよう、つなげていくためにはどうすべきか。若者サポートステーションなどとの連携の可能性
- ・ 中学校在学中からの支援。S S Wとの連携やS S Wから保護者への情報提供の可能性

2. 地域福祉推進拠点の活用

- ・ 地域のなんでも相談窓口としての機能を持つ「地域福祉推進拠点」を若者サポートステーションなどとの連携による支援の推進

3. マイファイル（サンプル）の提示

4. 八王子市におけるS S Wの人数 → 現在6名、令和2年度8名となる予定